

案内

あんない

NHK放送受信料の 免除基準が変わります

10月1日から免除基準が次のとおり
変わります。

◆全額免除 「身体障がい者」「知的障
がい者」「精神障がい者」が世帯構成
員であり世帯全員が市民税非課税の
場合

◆半額免除 視覚・聴覚障がい者が世
帯主の場合

重度の障がい者（1・2級の身体障
がい者、A判定の知的障がい者、1
級の精神障がい者）が世帯主の場合
◆申請先 認印、手帳を持参のうえ福
祉政策課または各地域事務所

※8月1日より事前受付が始まります。
◆照会先 NHK視聴者コールセン
ター（☎0120・151515）
またはNHK岐阜放送局営業部（☎
058・264・4612）

児童扶養手当等

現況届はお早めに

母子家庭や、障がい児を扶養してい
る方で児童扶養手当、特別児童扶養手
当を受給している方は、8月11日(月)
～29日(金)に、子育て支援課または地
域事務所へ現況届を提出してください。
◆提出時に必要なもの

▽児童扶養手当 印鑑、養育費に關す
る申告書、証書(前回全額支給停止

の方は必要ありません。)
※父親が障がいの場合⇒年金証書の
写し

※遺棄の場合⇒申立書(民生・児童委
員、福祉事務所長の証明が必要)

※別居監護している場合⇒申立書(民
生・児童委員の証明が必要)と児童
を含む世帯全員の住民票

※養育者が児童を養育している場合
⇒申立書(民生・児童委員の証明が
必要)

▽特別児童扶養手当 印鑑、証書
※別居監護している場合⇒申立書(民
生・児童委員の証明が必要)と児童
を含む世帯全員の住民票

◆照会先 子育て支援課(☎2773
3 ☎27748)

まちづくり活動へ助成

(財)せきしん地域振興協力基金では、
地方公共団体または公共的団体が行う
地域産業の振興、社会福祉の向上およ
び生活環境の整備などに関する活動を
支援するため、事業活動に要する経費の
一部に対して助成金を交付しています。

本年度決定した助成事業のうち、関
市の事業は次のとおりです。

◆事業名・助成金額

①せきまちかど工房運営事業⇒10万円
②関アウトドアナイフショー2008
⇒10万円

③岐阜県観光ボランティアガイド連絡
会、第15回円空巡り、第14回まちか
ど史跡ウォッチング⇒15万円

④日本とまん中風あげ「第19回関市風

あげまつり」⇒10万円

⑤第6回岐阜県玉入れ大会⇒5万円

⑥2009刃物のまち関シテイマラソ
ン大会⇒10万円

⑦戸内ネットサロン事業⇒5万円

⑧2008世界選手権バイクトライア
ル最終戦日本大会・関板取⇒10万円

⑨第3回上之保ゆずまつり⇒5万円

市場の一般開放

お盆用品大特価

地元で採れた新鮮な青果物などを
値打ちに提供します。

◆日時 8月13日(水) 午前10時～午
後2時

◆場所 中濃公設地方卸売市場(わか
くさ・プラザ西隣)

◆商品 野菜、果実、肉(鶏、豚、牛)、
鮮魚、塩干、貝類、お茶、漬物、菓
子、日用雑貨など

◆照会先 中濃公設地方卸売市場事務
所(☎24433)

平和を祈念して黙とうを

戦没者のめい福と世界恒久平和の実
現を祈念するため、皆さんの家庭や職
場などで、次の日時に1分間の黙とう
をささげられますようお願いします。

◆広島と長崎に原爆が投下された8月
6日午前8時15分と8月9日午前11
時2分

◆戦没者を追悼し平和を祈念する日
である8月15日正午

◆照会先 福祉政策課(☎27735
☎27748)

市民掲示板

水墨画の展示

◆期間 8月1日(金)～29日(金)
午前9時～午後4時30分(木曜日休
館)

◆場所 武芸川ふるさと館(☎430
10)

◆照会先 武芸川水墨画クラブ 恩
田美保子(☎43018)

乳幼児と母の集い

子育て真最中のお母さん、一人で悩ん
で、抱え込まずに一緒に語り合いましょ
う。

◆日時・内容 ▼8月25日(月)手作り
おやつ、▼9月22日(月)何をどれ
だけ食べたらいいの、▼10月27日
(月)親子でスキニップ、▼12月15
日(月)クリスマス会、▼1月26日
(月)針と糸で遊ぶ、▼2月23日
(月)早寝・早起き朝ごはん、▼3月
23日(月)喜び合おう子どもの成長

※いずれも午前10時～午後1時

◆場所 岐阜友の家(山田913-1)

◆持ち物 お弁当、お茶、食事用子ど
もエプロン、成長記録、会費(1回に
つき300円)

◆照会先 岐阜友の家・桐谷最寄 田
島喜美子(☎4556)

「市民掲示板」は、広く市民の皆さんへお
知らせする催事案内や、募集について掲
載します。営業・政治・宗教活動に關して
は掲載できません。掲載団体や掲載内容
などについて制限があります。

申込・照会先 広報課(☎92661)